

(平成 22 年 3 月 17 日第 5 回「化学物質の  
リスク評価に係る企画検討会」資料の修正版)

## 平成 21 年度のリスク評価の実績について

### 1 各検討会における検討実績

#### (1) 化学物質のリスク評価に係る企画検討会

##### 【平成 21 年度のリスク評価の方針】

化学物質のリスク評価に係る企画検討会においては、平成 21 年度のリスク評価にかかる基本方針の策定を行うとともに、平成 22 年度の有害物ばく露作業報告を求める物質の選定作業を 9 月までに実施し、12 月には、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に沿って報告を求めることとする。また、国によるがん原性試験の実施が必要な物質 2 物質の選定を行うこととする。

このほか、前年度のリスク評価結果及び今後のリスク評価の方針等の情報を関係者に提供するとともに、リスク評価に関する関係者間の相互理解を促進するため、労働分野におけるリスクコミュニケーションのあり方を検討する。

##### 【平成 21 年度のリスク評価の実績（主なもの）】

下記のとおり、化学物質のリスク評価に係る企画検討会を開催し、各項目について検討した。

##### 第 1 回（平成 21 年 7 月 14 日開催）

- ・平成 21 年度の化学物質のリスク評価方針について
- ・今後のリスク評価候補案件の選定について（選定手順の承認、選定基準（たたき台）の検討）
- ・労働分野におけるリスクコミュニケーションのあり方について

##### 第 2 回（平成 21 年 9 月 15 日開催）

- ・リスク評価対象物質・案件の選定について（選定基準の承認、物質・

#### 案件の選定)

(→リスク評価対象物質・案件の選定を行った。対象とされた物質については、平成21年12月に告示が発出され、平成22年有害物ばく露作業報告の対象物質とされた。報告期間は平成23年1月～3月。)

- ・労働分野におけるリスクコミュニケーションのあり方について

#### 第3回(平成22年1月7日開催)

- ・がん原性試験(フィージビリティテスト)対象物質の選定の考え方(物質選定手順の検討)
- ・酢酸イソプロピルのがん原性試験(長期試験終了物質)の評価結果について(有害性小検討会意見)を踏まえた今後の進め方について(→酢酸イソプロピルについては、リスク評価対象物質として、平成22年度に有害性評価を先行して実施することとされた。)

#### 第4回(平成22年1月21日開催)

- ・がん原性試験(フィージビリティテスト)対象物質2物質の選定(→「アリルアルコール」、「アクリル酸メチル」の2物質を選定した。平成22年度にフィージビリティテストを実施することとされた。)
- ・今後のリスクコミュニケーションの進め方

#### 第5回(平成21年3月17日開催)

- ・平成21年度のリスク評価の実績について
- ・労働者の健康障害防止にかかる化学物質のリスク評価方針(平成22年度)について

### (2) 化学物質のリスク評価検討会

#### 【平成21年度のリスク評価の方針】

化学物質のリスク評価検討会については、平成21年度から有害性評価とばく露評価を並行して審議することとし、同検討会のもとに以下の2つの小検討会を設け、効率的な検討を行う。

#### ① 有害性評価小検討会

有害性評価小検討会においては、国内外の疫学、毒性等にかかる情報をもとに、平成21年度に新たにリスク評価を行う20物質の有害

性評価を行うこととする。また、国によるがん原性試験の結果について評価を実施する。

### **【平成21年度のリスク評価の実績（主なもの）】**

下記のとおり、有害性評価小検討会を開催し、各項目について検討した。

#### 第1回（平成21年12月15日開催）

- ・リスク評価の手法（改訂案）について
- ・がん原性試験（長期試験）結果の評価（酢酸イソプロピル）  
（→「リスク評価企画検討会」に対し、本物質をリスク評価対象物質とすることを提案した。）
- ・有害性評価書、評価値の検討（1物質）

#### 第2回（平成22年1月13日開催）

- ・がん原性試験対象物質（長期試験移行）の選定について（フィージビリティーテスト終了物質からの選定）  
（→フィージビリティーテスト終了5物質のうち、「アクロレイン」を選定した。平成22年度から長期がん原性試験を実施することとされた。）
- ・有害性評価書、評価値の検討（7物質）

#### 第3回（平成22年2月25日開催）

- ・有害性評価書、評価値の検討（6物質）

#### 第4回（平成22年3月31日開催予定）

- ・ばく露評価小検討会と合同開催（リスク評価報告書作成）

### **【平成21年度のリスク評価の方針】**

#### ② ばく露評価小検討会

ばく露評価については、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に沿って、前年度のリスク評価において高いばく露レベルが確認された7物質について詳細なばく露評価を行うとともに、平成21年度の有害物ばく露作業報告を求めた20物質について、優先度の高い物質からばく露評価を実施することとする。

## **【平成21年度のリスク評価の実績（主なもの）】**

下記のとおり、ばく露評価小検討会を開催し、各項目について検討した。

### 第1回（平成21年7月15日開催）

- ・「少量製造・取扱いの規制等に係る小検討会報告書」及び「ばく露評価ガイドライン」について
- ・平成21年度ばく露実態調査の対象事業場選定方針及び調査方針について
- ・平成21年度ばく露実態調査対象物質の測定分析法について

### 第2回（平成21年10月9日開催）

- ・平成21年度ばく露実態調査対象物質の測定分析法について
- ・リスク評価対象物質・案件の選定結果（報告）

### 第3回（平成21年12月11日開催）

- ・「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」について
- ・省令改正（様式改正）について（報告）  
（→「少量製造・取扱いの規制等に係る小検討会報告書」及び「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」を平成21年12月に公表した。）  
（→「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」を踏まえ、有害物ばく露作業報告の報告事項を見直すため、平成21年12月に当該様式改正の省令改正が行われた。）

### 第4回（平成22年2月26日開催）

- ・平成21年度ばく露評価について

### 第5回（平成22年3月12日開催）

- ・平成21年度ばく露評価について
- ・平成21年度ばく露実態調査対象物質の測定分析法について

### 第6回（平成22年3月31日開催予定）

- ・有害性評価小検討会と合同開催（リスク評価報告書作成）

### (3) 化学物質の健康障害防止措置に係る検討会

#### 【平成21年度のリスク評価の方針】

化学物質の健康障害防止措置に係る検討会では、リスク評価結果がとりまとめられた物質について政策ベースの検討が可能となるよう、関係事業者、保護具メーカー等からもヒヤリングを行うなどして、最新の技術開発動向や規制の導入にあたって考慮すべき事項を積極的に聴取し、円滑かつ適切な健康障害防止措置の導入を目指すこととする。

ただし、平成21年度においては、詳細リスク評価が実施されている状況であり、実質的な検討は平成22年度以降となる見込みである。

また、国による試験において発がん性が確認された物質については、その取扱い等にかかる行政指導等の検討を行い、その方針をとりまとめることとする。このほか、近年健康障害の発生が増加している一酸化炭素（CO）中毒の防止措置の検討を実施することとする。

#### 【平成21年度のリスク評価の実績（主なもの）】

下記のとおり、化学物質の健康障害防止措置に係る検討会を開催し、各項目について検討した。

##### 第1回（平成22年3月16日開催）

- ・労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づく指針（がん原性指針）の検討について
- ・平成21年度リスク評価対象物質の健康障害防止措置に係る方針の検討について

なお、一酸化炭素（CO）中毒の防止措置については、「業務用厨房施設における一酸化炭素中毒による労働災害防止について」（平成21年12月4日付け基安化発1204第1号）の通達を発出し、一酸化炭素中毒による労働災害防止について要請を行った。

## 2 リスク評価にかかる情報提供等の推進

#### 【平成21年度のリスク評価の方針】

リスク評価にかかる情報提供等についても、規制措置の導入に際して、パブリックコメントを通じて、国民の意見を積極的に募集するとともに

に、リスク評価の節目にリスクコミュニケーションを実施し、国民にわかりやすい情報提供に努めることとする。

このほか、リスク評価を通じてとりまとめられた情報については、MSDSを作成し、提供するとともに、ばく露実態調査における個人ばく露測定等のために策定された測定・分析方法についても、積極的に情報提供し、事業者自らのリスク管理の導入を支援して行くこととする。

### 【平成21年度のリスク評価の実績（主なもの）】

下記のとおり、リスクコミュニケーション（[意見交換](#)）を実施した。  
第1回（平成21年7月29日開催）

#### （1）化学物質のリスク評価に関する情報提供（65分）

- ① 「労働者の健康障害防止に関するリスク評価の現状及び今後の取組み」  
リスク評価企画検討会座長（中央労働災害防止協会技術顧問） 櫻井治彦
- ② 「健康障害防止措置の導入状況及び今後の評価対象物質」  
厚生労働省労働基準局化学物質対策課長 半田有通
- ③ 「日本における化学産業のリスクアセスメント現状」  
（社）日本化学工業協会環境安全部部长 山口広美
- ④ 「化学物質のリスク評価の実際」  
エクソンモービル アジア太平洋地区産業衛生アドバイザー 橋本晴男

#### （2）意見交換（90分）

##### 【コーディネーター】

順天堂大学医学部公衆衛生学教室 堀口逸子

##### 【パネリスト】

上記情報提供者

中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター課長補佐 棗田衆一郎

厚生労働省労働基準局化学物質評価室長 島田和彦

#### （3）参加人数：120人程度

企業関係者 100人

災害防止団体 10人

マスコミ関係者 数人  
行政関係者 5人

第2回（平成21年12月11日開催）

（1）化学物質のリスク評価に関する情報提供（70分）

①「リスク評価対象物質・案件の選定の考え方」

リスク評価企画検討会座長（中央労働災害防止協会技術顧問） 櫻井治彦

②「今後のばく露評価の進め方」

ばく露評価小検討会座長（早稲田大学理工学術院教授）  
名古屋俊士

③「ホルムアルデヒド規制に対する病理部門を中心とした医療業界の対応」

日本医科大学千葉北総病院 病理部 係長 清水秀樹

（日本病理学会 医療業務委員会 部検・病理技術委員

日本臨床衛生検査技師会 環境問題対策委員）

④「ニッケル化合物規制にかかるニッケル協会の取組み及びリスク評価への提言」

住友金属鉱山株式会社 安全環境部 金井俊治

（2）意見交換（90分）

【コーディネーター】

順天堂大学医学部公衆衛生学教室 堀口逸子

【パネリスト】

上記プレゼンター4名

（社）日本化学工業協会環境安全部部長 山口広美

厚生労働省労働基準局化学物質対策課長 半田有通

厚生労働省労働基準局化学物質評価室長 島田和彦

（3）参加人数：140人程度

企業関係者 130人

マスコミ関係者 数人

行政関係者 7人

また、平成22年報告版の「有害物ばく露作業報告書の書き方」パンフレットを作成し、ばく露作業報告対象物質名、報告様式の改正、Q & A等について記載し、国民に広くわかりやすい情報提供を行った。

さらに、下記のとおり、パブリックコメントを通じて、国民の意見を積極的に募集した。

○化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価候補物質・案件についての意見募集

○「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン（案）」についての意見募集

○労働安全衛生規則の一部を改正する省令案に係る意見募集（報告様式改正）

○労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件（案）にかかる意見募集（ばく露作業報告対象物質）

○「平成20年度の化学物質のリスク評価結果を踏まえた行政指導通知の骨子（案）」に係る意見募集



労働者の健康障害防止にかかる化学物質のリスク評価方針（案）  
（平成22年度）

1 リスク評価の目的

職場における化学物質の取扱いによる健康障害の防止を図るためには、事業者が自らの責務として個々の事業場でのばく露状況等を把握してリスクを評価し、その結果に基づきばく露防止対策を講ずる等の自律的な化学物質管理を適切に実施することが基本である。しかし、中小企業等においては自律的な化学物質管理が必ずしも十分ではないことから、平成18年度から、国は、重篤な健康障害のおそれのある有害化学物質について、労働者のばく露状況等の関係情報に基づきリスク評価を行い、健康障害発生のリスクが高い作業等については、リスクの程度に応じて、特別規則による規制を行う等のリスク管理を講じてきている。

2 リスク評価の現状

(1) 平成18年9月より、ヒトに重篤な健康障害（がん等）を発生させるおそれある物質について、学識者によるリスク評価を実施している。

- ① 平成18年度には、5物質についてリスク評価を行い、このうちホルムアルデヒド、1,3-ブタジエン、硫酸ジエチルの3物質について平成19年度において特定化学物質等障害予防規則等の改正を行い規制の強化を図った。
- ② 平成19年度には、10物質についてリスク評価を行い、このうちニッケル化合物、砒素及びその化合物の2物質について平成20年度において特定化学物質等障害予防規則等の改正を行い規制の強化を図った。
- ③ 平成20年度には、44物質についてリスク評価を行い、このうちリスクの高いおそれのある7物質について、平成21年度に詳細リスク評価を実施することとした（規制強化については、詳細リスク評価を受けて、平成22年度以降に行われる予定）。
- ④ 平成21年度には、20物質についてリスク評価を行い、このうち7物質については初期リスク評価に着手し、11物質については有害性評価のみを実施し、2物質については有害性情報の収集を行った。  
また、平成20年度リスク評価物質（44物質）について、平成21年度には、このうち7物質については詳細リスク評価を実施し、4物質については初期リスク評価に着手した。

(2) 以下の事項について検討、実施し、リスク評価の推進を図った。

- ① リスク評価対象物質・案件の選定を行った。対象とされた物質については、平成21年12月に告示が発出され、平成22年有害物ばく露作業報告の対象物質とされた。
- ② 化学物質による労働者の健康障害防止に関する意見交換会（リスクコミュニケーション）を2回開催し、専門家からの情報提供を行うとともに、参加者との意見交換を実施した。
- ③ 「少量製造・取扱いの規制等に係る小検討会報告書」及び「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」を公表した。また、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」を踏まえ、有害物ばく露作業報告の報告事項を見直すため、平成21年12月に当該様式改正の省令改正が行われた。
- ④ がん原性試験（フィージビリティテスト）対象物質として、「アリルアルコール」、「アクリル酸メチル」の2物質を選定した。がん原性試験におけるフィージビリティテスト終了物質のうち、長期試験に移行する対象物質として「アクロレイン」を選定した。がん原性試験（長期試験）結果を踏まえ、「酢酸イソプロピル」をリスク評価対象物質とし、平成22年度に有害性評価を先行して実施することとした。

### 3 平成22年度のリスク評価の方針

#### (1) 検討体制の確保

平成21年度において、以下の5つの観点から体制の見直しを行ったところであり、平成22年度においても同様の検討体制を確保することにより、リスク評価の推進を図る。

- 1) リスク評価対象物質選定手順、基準の明確化、透明性の確保
- 2) 科学的判断が求められるリスク評価検討会と政策的判断が求められるリスク管理の措置に係る検討会の分離
- 3) リスク評価の2つの要素である有害性評価検討とばく露評価検討の分離によるリスク評価検討の効率的推進
- 4) リスク評価結果を受けた健康障害防止措置の検討における最新の健康障害防止技術開発動向及び健康障害防止措置の導入が必要な事業場等の取り組み動向の検討の推進
- 5) リスク評価の動向や評価結果の情報提供の推進

#### (2) 各検討会におけるリスク評価検討の加速等

##### 1) 化学物質のリスク評価に係る企画検討会

化学物質のリスク評価に係る企画検討会においては、リスク評価にかかる方針の策定を行う。

また、リスク評価対象物質・案件の選定作業を平成22年7月までに実施

することにより、平成22年12月までに告示が発出される平成23年有害物ばく露作業報告の対象物質に反映されるようにする。

さらに、国によるがん原性試験（フィージビリティテスト）の実施が必要な物質2物質の選定を平成23年1月までに行う。がん原性試験（長期試験終了予定物質「吸入試験：2，4-ペンタンジオン」、「経口投与試験：2-メチルー1-プロパノール」）の有害性評価小検討会評価結果を踏まえた今後の対策の進め方について検討する。

このほか、前年度のリスク評価結果及び今後のリスク評価の方針等の情報を関係者に提供するとともに、リスク評価に関する関係者間の相互理解を促進するため、労働分野におけるリスクコミュニケーションのあり方を検討する。

## 2) 化学物質のリスク評価検討会

化学物質のリスク評価検討会については、有害性評価とばく露評価を並行して審議することとし、同検討会のもとに以下の2つの小検討会を設け、効率的な検討を行う。

また、各小検討会において平成21年度より検討してきた有害性評価結果、ばく露評価結果に基づき、化学物質のリスク評価検討会において平成22年6月までに「平成21年度化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会報告書」をとりまとめる。

### ① 有害性評価小検討会

有害性評価小検討会においては、国内外の疫学、毒性等にかかる情報をもとに、平成22年度に新たに初期リスク評価を行う物質を優先して有害性評価を行う。

また、国によるがん原性試験（長期試験終了予定物質「吸入試験：2，4-ペンタンジオン」、「経口投与試験：2-メチルー1-プロパノール」）の結果について評価を実施する。

### ② ばく露評価小検討会

ばく露評価小検討会においては、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に沿って、前年度のリスク評価において高いばく露レベルが確認された物質について詳細リスク評価のためのばく露評価を実施する。

また、平成20年度の有害物ばく露作業報告を求めた物質のうち初期リスク評価未了3物質、平成21年度の有害物ばく露作業報告を求めた物質のうち有害性評価のみ実施した10物質、その他優先度の高い物質から初期リスク評価のためのばく露評価を実施する。

さらに、平成22年度ばく露実態調査対象物質の測定分析法について検討を行う。

## 3) 化学物質の健康障害防止措置に係る検討会

化学物質の健康障害防止措置に係る検討会においては、リスク評価結果がとりまとめられた物質について政策ベースの検討が可能となるよう、関係事業者、保護具メーカー等からもヒアリングを行うなどして、最新の技術開発動向や規制の導入にあたって考慮すべき事項を積極的に聴取し、円滑かつ適切な健康障害防止措置の導入を目指すための検討を行う。

平成22年4月までに、健康障害防止措置に係る方針の検討を行い、検討手順を作成する。

化学物質のリスク評価検討会においてとりまとめられる「平成21年度化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会報告書」を踏まえ、物質ごとに健康障害防止措置の検討を行う。

また、労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づく指針(がん原性指針)について検討を行う。

### (3) リスク評価にかかる情報提供等の推進

リスク評価にかかる情報提供等についても、規制措置の導入に際して、パブリックコメントを通じて、国民の意見を積極的に募集するとともに、リスク評価の節目にリスクコミュニケーションを実施し、[意見交換やパンフレットの作成などを通じて](#)、国民にわかりやすい情報提供に努める。

このほか、リスク評価を通じてとりまとめられた情報については、MSDS作成部署に情報提供するとともに、ばく露実態調査における個人ばく露測定等のために策定された測定・分析方法についても、積極的に情報提供し、事業者自らのリスク管理の導入を支援する。

【参考】 平成22年度リスク評価方針に係るスケジュール(主なもの:イメージ)

「労働者の健康障害防止にかかる化学物質のリスク評価方針(平成22年度)」参考資料

		平成22年										平成23年			時期不定(適時)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
化学物質のリスク評価に係る企画検討会				<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク評価対象物質・案件の選定</li> <li>・がん原性試験(長期試験終了予定物質)の有害性評価小検討会評価結果を踏まえた今後の対策の進め方</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん原性試験対象候補物質(フィージビリティテスト)の選定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度リスク評価の進捗状況</li> <li>・平成23年度リスク評価の方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働分野におけるリスクコミュニケーションのあり方の検討</li> </ul>	
	有害性評価小検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成21年度化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会報告書」の作成、とりまとめ</li> </ul>									<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん原性試験対象候補物質(長期試験移行)の選定</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害性評価書、評価値の検討</li> </ul>	
化学物質のリスク評価検討会	ばく露評価小検討会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん原性試験(長期試験終了予定物質)結果の評価</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度ばく露実態調査の対象事業場選定方針及び調査方針</li> </ul>									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ばく露評価についての検討</li> <li>・測定分析法の検討</li> </ul>	
化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康障害防止措置に係る対策方針の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成21年度化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会報告書」を踏まえた措置の検討(検討終了時期は未定。)</li> </ul>										<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん原性指針の検討</li> </ul>	
リスクコミュニケーション				<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーション(意見交換)の実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーション(意見交換)の実施</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーション(意見交換)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害物ばく露作業報告対象物質告示に係るパンフレット等による情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・パンフレット等情報提供</li> </ul>	

(※注)

- 時期については、昨年度の実績をベースに大まかな見込みを記載しているが、対象物質数、評価結果の内容等により、前後することがある。
- 「主なもの」、「昨年度と同様のもの」を記載しており、全ての検討項目、スケジュールを網羅しているものではない。